

幸田町 子ども読書活動推進計画 (第二次)



平成27年3月
幸田町教育委員会

はじめに

「読書」は、言葉を学び、感性を磨き、表現力と想像力を高め、人生を豊かに楽しく生きていくために欠かせないものです。本を読むことで、描かれている場面や登場人物の心情に触れ、また、遠い過去にさかのぼったり未来に思いを馳せたり、勇気や知恵、思いやりの心を学ぶことができます。様々な状況や心情、別の人生を疑似体験することは、私たちの生活の隅々にまで恩恵をもたらしてくれるのです。

近年、スマートフォンを始めとする新たな機器等の普及に伴い、たくさんの情報を簡単に得ることが可能となりました。しかし、氾濫する情報の真偽や価値を見分け、思考し、判断することは私たち自身がしなければなりません。この考える力、判断する力を養う上で、読書はとても大きな役割を果たすのです。読書で磨かれた感性や培った教養が、物事を様々な視点から見て、自ら考え、総合的に判断を下すことを可能にしてくれます。

読書は、どの年代においても重要ですが、とりわけ人格が形成される子どもに与える力は大きいものです。また、心身ともに柔軟な子どもの頃の方が、読書を「習慣」として身につけることが容易です。本を読む習慣を身に付けることができれば、読書を続けることが可能です。それには、まず子どもが本と出会う機会、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書を続ける意欲を育てることが大切です。

この度、第一次推進計画での取組や成果、そして課題を検証し、「幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。この計画を基に、積極的な取り組みを進め、家庭、地域、学校等が一丸となり子どもの読書活動を推進していきます。町民の皆様にもぜひともご一読いただき、保護者として、地域の一員として、計画の推進にご理解とご協力をいただきたいと存じます。

平成27年3月

幸田町教育委員会

教育長 小野伸之

目 次

はじめに

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 第二次推進計画の策定にあたって | 1 |
| 1 計画策定の経緯と趣旨 | 1 |
| 2 第一次推進計画期間における成果と課題 | 2 |
| 3 子どもの読書活動の現状 | 6 |
| 4 計画の期間 | 8 |
| 5 基本的方針 | 8 |
| 6 基本目標 | 8 |
| 第2章 子どもの読書活動推進のための具体的方策 | 9 |
| 基本目標1 家庭、地域、学校における取組の推進 | 9 |
| ① 家庭における取組の推進 | 9 |
| ② 町立図書館における取組の推進 | 10 |
| ③ ボランティア団体の協力による取組の推進 | 11 |
| ④ 児童館・子育て支援センターにおける取組の推進 | 12 |
| ⑤ 保育園・幼稚園・学校における取組の推進 | 13 |
| 基本目標2 普及啓発活動の推進 | 16 |
| ⑥ 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進 | 16 |
| ⑦ 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供 | 17 |
| ⑧ 優れた取組の奨励、優良な図書の普及 | 18 |
| 基本目標3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備 | 19 |
| ⑨ 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進 | 19 |
| ⑩ 町立図書館・学校図書館間の連携・協力の推進 | 20 |
| 第3章 努力目標 | 21 |
| 第4章 計画の推進 | 22 |

参考資料

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 子ども読書活動に関するアンケート調査結果
- 幸田町子ども読書活動推進計画推進委員会設置要綱
- 子ども読書活動計画推進委員

第1章 第二次推進計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯と趣旨

「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」

[子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条：基本理念より]

〈国・愛知県の動向〉

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年に施行し、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。その後、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年に第二次基本計画、平成25年には第三次基本計画を策定しました。

愛知県では、各市町村における子どもの読書活動を推進するために、平成16年に「愛知県子ども読書活動推進計画」（以下「愛知県推進計画」という。）、平成21年に「愛知県推進計画（第二次）」、平成26年3月には「愛知県推進計画（第三次）」を策定しました。

〈策定の趣旨〉

子ども読書活動推進の法律や国・愛知県の計画を踏まえて、幸田町では平成22年3月に「幸田町子ども読書活動推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定して取組を進め、5年間で多くの成果をあげてきました。

町立図書館での「子ども一日司書」「読書感想文教室」「子ども理科教室」の実施、年齢別ブックリストの作成、保護者向け読み聞かせ講座の実施、インターネットを活用した子ども向けページの掲載、図書館ボランティアと学校ボランティアの情報交換会の実施、保育園・幼稚園、小学校へのボランティアの出張読み聞かせの実施。小中学校での週末1冊読書の推進、「読書ゆうびん」活動の実施。保育園・幼稚園での「えほんノート」の作成、保護者へのおすすめの本の紹介、職員の能力向上のための研修の実施。これらの活動は、すべてこの計画で新しく実施された取組です。

この他にも、各所管が継続してきた活動をより充実させるため、確かな取組がなされました。

国の第三次基本計画、愛知県推進計画（第三次）及び本町におけるこれまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）」をここに策定しました。

② 第一次推進計画期間における成果と課題

平成22年3月に幸田町子ども読書活動推進計画を策定して5年間の取組を進めてきました。初年度から所管ごとに多くの活動を始め、予定していた取組をほぼ100%実施することができました。読書に関するアンケート（平成21年10月調査791人対象 平成24年10月調査424人対象 平成26年6月調査767人対象）からも大きな成果があがったことを確認しました。特に小2で「本を読むことは好きですか」という項目に対して、「好き」と答えた子が、57.2%（H21）→64.7%（H24）→75.0%（H26）と多く伸びていることは取組の顕著な成果です。「好き」・「どちらかといえば好き」と答えた子も次のように伸びは緩やかですが確実に増加しています。

本を読むことは好きですかで「好き」・「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合
(%)

| | H21 | H24 | H26 |
|--------|------|-------|------|
| 小2 | 89.3 | 92.2 | 91.3 |
| 小5 | 74.4 | 77.7 | 84.4 |
| 中2 | 77.5 | 84.4 | 86.1 |
| 年長児保護者 | 95.3 | ----- | 96.9 |

第一次推進計画では、子どもの読書活動を具体的に推進していくために次の3つの基本目標を掲げ、これを達成するため12の重点項目を設定しました。基本目標ごとの成果及び課題は、次のとおりです。

推進計画における3つの基本目標

基本目標1：家庭、地域、学校における子ども読書活動の推進

基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

基本目標1 家庭、地域、学校における子ども読書活動の推進について

「家庭」における成果

ブックスタートは、乳幼児期における絵本を介した生の言葉かけに始まり、保護者が絵本の良さを理解して家庭での読書につなげていく有効な手段です。この活動は幸田町では平成21年度からスタートしており、保健センターの行う「こんにちは赤ちゃん訪問」にあわせて各家庭を直接訪問して保護者に本を手渡す活動を続けていました。平成22年度以降もこの活動を継続し、保護者からは好評をもって受け入れられています。



「ブックスタート」絵本

「地域」における成果

町立図書館ではボランティアの人数が増加し、絵本の読み聞かせ会などに参加する親子が増えました。特に、平日の午前中は乳幼児の参加が多く、時には部屋に入れないほどの方々が参加することもあります。また、職員が地域に出向いて活動する機会も増えました。子育て支援センターや障害者福祉施設には定期的に出向いて読み聞かせの活動を行っています。



町立図書館「おはなしのへや」

「学校」における成果

全校一斉読書実施率は100%となっており、各学校とも全職員の共通理解のもと着実な活動が持続して行われています。また、ボランティアの受け入れも積極的に行っており、各小学校では読み聞かせグループが活発に活動をしています。保護者の中には、子どもの卒業後もボランティア活動を続ける人もおり、地域と学校をつなぐ役目を果たしている学校もあります。

学校図書館と町立図書館の連携

町立図書館の児童書や絵本は除籍の時期を迎えても損傷の少ないものが多くあるので、学校図書館での有効な利用を図っています。各学校を巡回している学校図書館指導員が定期的に町立図書館に出向き、除籍の本を学校図書館で利用するようにしています。

課題

○ブックスタートは保護者には大変好評で、今後とも充実させていく必要があります。また、乳幼児期に絵本に出会うことの意義はますます認められているので、町立図書館と保健センターの連携・協力を深める必要があります。

- 学校・町立図書館ともボランティアの果たす役割は大きく、育成を計画的に行うための募集活動や研修会を行う必要があります。
- 子どもの身近に本があることが読書好きな子どもに育てるためには効果があります。児童クラブや児童館でも町立図書館の本が利用できるようにする必要があります。
- 各学校や園では、本の破損が心配で町立図書館の本の団体貸出を利用しない例もあるので、利用しやすい体制を整備する必要があります。

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実について

町立図書館関係の成果

この5年間、近隣の市が購入費を削減させるなかで、町立図書館では本の購入費を一定に保つことができました。児童書については、時代を超えて定評のある本については古くなったり傷んだりしたものは買い替え、新しい本については書評を読みながら子どもに適した本を選びました。子どもにとって魅力のある本が、常に本棚に並ぶように心がけました。子どもが最も多く来館する夏休み期間中には、本が半減する棚が見られるほどよく利用されています。長期休業中の理科研究や読書感想文など、発展的な学習のためには町立図書館は無くてはならないものです。

しかし、アンケート「どこの本を読むことが多いですか」で町立図書館の本を読む子や保護者の割合は減っています。（その分、学校図書館の利用は増えています。）

「どこの本を読むことが多いですか」で町立図書館と答えた子どもの割合

(%)

| | H21 | H24 | H26 |
|--------|------|-------|------|
| 小2 | 23.5 | 34.6 | 20.6 |
| 小5 | 17.4 | 21.1 | 13.3 |
| 中2 | 8.0 | 1.0 | 0.9 |
| 年長児保護者 | 34.3 | ----- | 28.2 |

学校図書館の成果

各学校へは学校図書館嘱託指導員が定期的に巡回し、図書館の整備にあたっています。それにより図書館の整備が大きく進展しました。また、国の定める学習指導要領が全ての教科にわたって言語の教育を重視する方向を打ち出したため、調べ学習などで子どもが図書館を利用する機会も増加したと考えます。それらの要因のためか、特に中2で学校図書館を利用する子どもが大きく増えました。

「どこの本を読むことが多いですか」で学校の図書館と答えた子の割合
(%)

| | H21 | H24 | H26 |
|--------|------|-------|------|
| 小2 | 41.0 | 39.9 | 46.3 |
| 小5 | 52.1 | 35.4 | 40.5 |
| 中2 | 7.1 | 12.5 | 31.5 |
| 年長児保護者 | 40.3 | ----- | 45.4 |

図書館間協力の成果

学校図書館嘱託指導員を通して、町立図書館と各小中学校の図書館は連携を取っています。各学校の蔵書については、全て電子化されており検索は容易になりました。しかし、町立図書館と各学校の図書室の蔵書の一括管理は行われておらず、連携に課題があります。町立図書館は、各小学校の読み聞かせボランティアを養成するための各種講座の開催や県図書館での講座の参加について周知しており、各学校から多くの方が参加しています。

課題

- 町立図書館を利用する子どもが減っており、アンケート結果では「わざわざ行くための時間やどうしても借りたい本がないから」が多くなっています。購入した本をいかに有効に利用するかを工夫しなければなりません。待っているだけでは子どもが来ない傾向が強まっているため、図書館職員が外に出て行く工夫をしたいと考えます。また、町立図書館の本を各学校や児童館、児童クラブに定期的に巡回させるなどの活動を考える必要があります。
- 中2で学校図書館の本を読む子が大きく増えたことからすれば、その年齢に応じた方法を講じれば本を読む子がまだ増えることは予想できます。年齢に応じた方法を検討し工夫を重ねる必要があります。

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及 について

成果

「子ども読書の日」や「子ども読書週間」等に合わせ、町立図書館では様々な事業を推進しました。「子ども一日司書」は好評で、申込みと同時に定員に達する状況でした。また、夏休み前に開催した「読書感想文教室」も毎年多くの子どもが受講しました。「子ども理科教室」は、主に夏休み前に開催しましたが、毎回ほぼ定員に達する人気でした。地元にある愛知工科大の先生に講師をお願いし、身近な題材を取り上げることが多かったの

で、夏休みの理科研究の参考になったという意見が多く寄せられました。ほかにも年間を通して様々な講座を開催したところ、多くの子どもが参加しました。読書感想画コンクールや読書ゆうひんも各学校の協力により多くの子どもが参加し、さらにその展示を見るために多くの保護者が来館しました。

各学校の読み聞かせのために大型絵本を計画的に購入したところ、子どもに人気があり、よく利用されました。大型絵本は各学校で購入するには高額なため、町立図書館で購入し、学校や園などに呼び掛けてさらに有効に活用するようにします。



課題

○様々な行事やイベントがあると、子どもは喜んで参加します。それらが、子どもの読書習慣の確立につながるように、引き続き実施方法の工夫に努めることが必要です。

これらの成果と課題を見ると、今後は、各所管の「連携」が重要になります。例えば、町立図書館の職員やボランティアが各所管に出向くことや町立図書館の本を他の施設で活用することです。大型絵本の利用促進やブックスタートなどはそれにあたります。それぞれの施設・部署は日常の業務があり多忙ですが、少しずつ智恵と労力を出し合うことで大きな成果を上げられます。子ども読書活動の推進は、子どもの将来、社会の将来に密接に関わる活動です。連携を重視し、より確かなものにしたいと考えます。

③ 子どもの読書活動の現状

県および幸田町の読書に関するアンケートから、子どもの読書活動の推進状況と現状について検証します。

県は平成25年5月に小学生4,639人 中学生4,928人に対してアンケート調査を行いました。そこからは、読書好きな子どもは、読書嫌いな子どもと比較して、小さいころに家庭で本を読んでもらった経験のある子どもの割合が高いことが分かりました。また、全国学力テストからも、小さいころ本を読んでもらった経験と学力の間には相関関係があることが分かっています。本町の平成26年のアンケートで、年長児保護者に対しては次のような結果が出ました。

「お子さんが 1 日に絵本を見る時間、または読み聞かせの時間」の割合

1 時間以上 : 0.3% 30 分～1 時間 : 12.9% 30 分未満 : 65.0%
ほとんど読まない : 21.8%

一方、「学校図書館から 1 か月に本を何冊借りましたか」という項目に対しては以下のようない結果が出ました。

「7 冊以上」「4～6 冊以上」と答えた子

| | H21 | H26 | (%) |
|----|------|------|-----|
| 小2 | 41.5 | 60.6 | |
| 小5 | 40.0 | 41.0 | |
| 中2 | 2.7 | 14.8 | |

「0 冊」と答えた子

| | H21 | H26 | (%) |
|----|------|------|-----|
| 小2 | 12.6 | 2.5 | |
| 小5 | 19.4 | 17.9 | |
| 中2 | 85.6 | 35.2 | |

小さい子どもほど、働きかけにより本好きの子どもが増えたり読書量が大きく増えたりすることは明らかです。特に、小学校の低学年までの取組が重要であることが分かります。年長児に対しては、「ほとんど読まない」21.8%の子どもへの働きかけが重要です。また、中2に対しては取組の効果が顕著に見られましたが、小5の場合には、今回のアンケートで見る限り、効果が不十分であったようです。絵本を読むことが少なくなり、本に対する興味が分かれてくる年齢に対しては、取組を工夫する必要があります。

幸田町の小中学生の不読率（1 か月に 1 冊も本を読まなかった子どもの割合）は、小2 で 2.5%、小5 で 5.8%、中2 で 11.1% です。県では小学生 4.2%、中学生 7.6% です。国は今後 10 年間で不読率を半減させることをめざしています。これは特に高校生の不読率が高く年齢が上昇するにつれて不読率が高まることに対する危機感からです。幸田町においても、同様な傾向は見られますので、不読率を低くする取組が今後重要になります。幸田町の平成 26 年のアンケートにおいて、読書の目的は何かと尋ねたところ、いずれの学年においても「内容を楽しむため」と答えた子どもが最も多くを占めました。（小2 で 55.6%、小5 で 66.5%、中2 で 76.9%）学年が上昇するにつれて割合も増えています。「楽しむ」内容が、他のメディアでも代替可能なものなら子どもたちは容易にそちらに流れていきます。本ならではの「楽しさ」を経験させることが大切と考えます。

④

計画の期間

平成27年度から概ね5年間

⑤

基本の方針

この計画は、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくことを目標に、作成に当たり、次のことを基本にしました。

- (1) 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
- (2) 子どもの読書活動に関する意義の普及
- (3) 子どもの読書環境を支える環境の整備

⑥

基本目標

幸田町では、上記の基本の方針に沿って、子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の3つの基本目標を設け、この目標を達成するため、それぞれの現状を明確にしたうえで、課題と取組を示します。

3つの基本目標

基本目標1 家庭、地域、学校における取組の推進

基本目標2 普及啓発活動の推進

基本目標3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備



第2章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

基本目標1 家庭、地域、学校における取組の推進

① 家庭における取組の推進

〈一次計画の取組と現状〉

幸田町保健センターでは、「ブックスタート事業」の一環として、生後4か月未満のお子さんがいるお宅を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に絵本を届けています。絵本と一緒に町立図書館で開催されている「おはなし会」の案内や赤ちゃん向けのおすすめ絵本の紹介、絵本の読み聞かせの方法なども合わせて情報提供しています。



こんにちは赤ちゃん訪問

4か月児健康診査では、保育士による「絵本の読み聞かせ」を実施し、体験できるようにしています。そのほか、保健センターロビー等に本棚を設置し絵本を置くことで、各種事業の待ち時間に絵本にふれあえるよう配慮しています。

こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問実施率、4か月児健康診査での絵本読み聞かせ実施率はともに95%前後と高く、多くの親子に絵本を通した親子のふれあいを推奨し、家庭で実践できるよう努めています。

〈課題〉

テレビやインターネット、スマートフォンなどの情報端末の著しい普及により、手軽に情報が入手できる反面、ただ映像を見せておくだけという状況も生まれ、ひいては親子の愛着形成や心身の発達過程にある子どもへの影響が懸念されます。

子どもが本とふれあうことができる第1歩として、絵本を通して親子でふれあいを楽しむ大切さを情報提供、情報発信していく必要があります。

〈二次計画での取組〉

- 今後も引き続き、「ブックスタート事業」の推進や乳幼児期から絵本とふれあう機会の提供に努めます。
- 地域で開催されるおはなし会の情報提供、健診会場でおすすめ絵本の紹介などの継続・充実を図ります。
- 保健事業の中で本に親しむための情報提供等を検討していきます。

② 町立図書館における取組の推進

〈一次計画の取組と現状〉

図書館は、身近な社会教育施設であり、読書活動を推進する拠点として重要な役割を担っています。そのため、子どもが自由に読みたい本を選び、読書の楽しみを知ることができるように、児童図書の整備・充実に努めています。

また、未就園児対象に行っている絵本の読み聞かせ会に加えて、小学生を対象とした読み聞かせ会を定期的に開催し、子どもとその保護者に読書の魅力を伝えています。

そのほか、対象年齢別のブックリストを作成し、配布しています。

〈課題〉

図書資料やイベント、講座などの情報を入手できるように、家庭や、学校図書館関係者、ボランティアなど子どもの読書に関わる人々への情報提供に努める必要があります。また、子どもの発達に適した図書の紹介や、児童図書の充実を図るため、図書館職員の専門性をより高めることが重要です。

そのほか、障害のある子どものための諸条件の整備・充実を図るなど、子どもの読書活動推進のための機能を強化し、その役割を果たしていく必要があります。

〈二次計画での取組〉

- 直接来館しなくても情報が入手できるよう、ホームページを活用して情報提供に努めます。
- 季節や行事など、テーマに沿った図書の展示を行い、子どもの読書環境の整備に努めます。
- 職員が積極的に研修やセミナーに参加し、資質向上を目指すとともに、読書案内やレンタルサービス（注）等の充実を図ります。
- 点字付き絵本等の整備及び貸出を行うなど、障害のある子どもの読書活動を支援します。

（注）図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによって助けること。

③ ボランティア団体の協力による取組の推進

〈一次計画の取組と現状〉

町立図書館では、図書館ボランティアと協力し、絵本の読み聞かせや、手遊びなども取り入れた「おはなし会」を定期的に開催しています。夏まつりやクリスマスには各ボランティア団体が協力して、おはなし会を開催しています。また、図書館ボランティアが講師となり、保護者向けに家庭での読み聞かせのための講座を開催しています。

そのほか、図書館ボランティアと学校ボランティアのネットワークづくりのための情報交換会を開催し、相互の活動報告や親睦交流を図っています。

また、読み聞かせ技術の向上と新規ボランティア発掘のため、読み聞かせボランティア養成講座を定期的に開催しています。

〈課題〉

読み聞かせボランティアの活動に関する相談や、情報提供、新規ボランティアの募集等、その活動への積極的な支援が必要です。

また、ボランティアの活動の場を適切に提供していくことも大切です。

〈二次計画での取組〉

- ・図書館ボランティアと学校ボランティアの情報交換会を定期的に実施します。
- ・図書館ボランティアと協同して、保育園、幼稚園、児童館、子育て支援センターへの出張読み聞かせの継続・充実を図ります。
- ・読み聞かせボランティアの活動を町民に広く周知し、支援します。
- ・ボランティアの技術向上や新規ボランティア発掘のため、養成講座の継続・充実を図ります。
- ・「おはなし会」等、ボランティアの活動の場を提供していきます。



ボランティア養成講座

④ 児童館・子育て支援センターにおける取組の推進

〈一次計画の取組と現状〉

(1) 児童館

図書コーナーに年齢に応じた本があり、幼児期の親子は読み聞かせの絵本や紙芝居、小学生は間違い探しや迷路、まんが本など遊びの要素の多い本がよく利用されています。

(2) 子育て支援センター

絵本コーナーがあり、親子が自由に、好きな絵本に手が伸ばせるようになっています。

また、毎週月曜日には、絵本や紙芝居などを使った「おはなしの会」を開催し、お話に興味が持てるようにしています。

そのほか、生後5か月からの乳児を対象に開催している「よちよちサロン」の中では、親子で絵本にふれる機会や保護者に向けて絵本の読み方を伝えることもあります。

〈課題〉

児童館や子育て支援センターが実施する様々な子どもの読書活動に関する取組を継続・充実させ、積極的に読書活動の支援をすることが大切です。

〈二次計画での取組〉

(1) 児童館

- ・幼児や小学生の本への関心を高めるための環境づくりに努めます。
- ・読み聞かせの実施に向けて、ボランティアへの依頼等の検討・準備を進めます。
- ・町立図書館の団体貸出制度を利用した図書の充実を図ります。

(2) 子育て支援センター

- ・保育士による読み聞かせ「おはなしの会」を、更にボランティアにも依頼するなど、充実を図ります。
- ・大型絵本、紙芝居やパネルシアター等を活用してお話の楽しさを伝えます。
- ・町立図書館の団体貸出制度を利用し、親子が新しい絵本に出会える機会を提供します。
- ・絵本コーナーにある絵本の貸し出しについて、保護者に周知するとともに充実を図ります。

⑤ 保育園・幼稚園・学校における取組の推進

〈一次計画の取組と現状〉

(1) 保育園・幼稚園

各保育室には本棚があり、遊び時間や待ち時間などに、自由に本を選んで読むことができます。一人で読んだり、友達と一緒に読んだり、教師に読んでもらったりして読書をしています。

親子で物語を楽しむ時間が持てるように、絵本の貸出を行っています。それに合わせて「えほんノート」を保護者に渡し、絵本を読んだ時の子どもの様子や反応を書いてもらうことにより、家庭との情報共有に努めています。園からは園だより等を通して、おすすめの本の紹介や絵本の大切さなどを伝えています。

読み聞かせの技術の向上のため、研修会を行うなど職員の力量向上に努めています。

幼稚園では、学期に1回、ボランティアによる読み聞かせを実施しています。

(2) 小学校

毎朝、一斉読書タイムを設け、全校児童が読書を行っています。また、保護者や地域の方を中心とした読み聞かせボランティアのご協力のもと、読み聞かせを行い、読書に親しみ楽しむ時間を設けています。

学校図書館の利用についての基本的なルール（貸出と返却の手続き）や図書の閲覧時のマナーを教えるオリエンテーションを行っています。

「図書館ノート」（注）を利用して、系統的に図書館利用・読書推進指導を行っています。

町立図書館の見学を実施して、カードの作成と利用の仕方、公立図書館使用時のマナーについて、図書館職員のお話を聞いています。（3年生で実施）

学校図書館嘱託指導員と連携して、学校図書館の蔵書の充実、本の紹介など、読書の環境づくりをサポートしています。

図書委員会の児童が中心となり、貸出・返却活動を行っています。また独自に企画した活動で、子どもたちがたくさんの本を借りて読書に親しむよう呼びかけを行っています。

（注）幸田町が独自に作成している図書館や読書活動に関する学年別のノート。



図書館ノート

(3) 中学校

朝の読書タイムなど短時間ながら読書の時間を確保しています。

新年度当初には、1年生を対象に、学校図書館の利用についての基本的なルールやマナーを教えています。

学校図書館嘱託指導員と連携して、行事や学習に関するテーマを設定した本の紹介など、読書環境の充実を図っています。

図書委員会の生徒が中心となり、図書の貸出・返却活動の他、紹介カードや校内放送による本の紹介など、生徒の自主性を生かした活動を行っています。

図書委員会の生徒・担当職員による「図書館だより」を発行しています。

〈課題〉

子どもが読書活動に親しむ姿勢を育成し、読書習慣を形成するとともに、学校図書館等を積極的に利用し、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが重要です。

特に幼少期に本に触れることが大切で、そのための読書環境を整えることが重要です。それは、子どもたちが、「いろいろな本を、気軽に手にすることができる環境」「本を読むことっておもしろいな！」と感じられる読書活動がある環境」「読書の楽しさを伝えられる保育士・教師がいる環境」であり、こうした視点からの取組を充実させる必要があります。

〈二次計画での取組〉

(1) 保育園・幼稚園

- ・本コーナーにある絵本や図鑑、貸出用絵本など様々な分野の本の充実を図ります。
- ・大型紙芝居、飛び出す絵本、エプロンシアターやパネルシアター等を取り入れて活用し、子どもの読書意欲を高める活動を勧めます。
- ・読み聞かせの技術や方法など、職員の資質向上のための研修を充実させます。
- ・ボランティアの方による読み聞かせを定期的に実施します。
- ・園だより等を通して、園での読書活動を紹介することによって家庭での読書との連携を図ります。
- ・絵本の貸出についての啓発活動を実施し、保護者への周知と充実を図ります。



- ・保護者自身が絵本を楽しみ魅力を発見できるよう、保育参加などの場面で、保育士による保護者向けの読み聞かせを行ったり、保護者が子どもに読み聞かせたりする機会を作ります。
- ・地域の方と絵本を通して交流が持てるような機会づくりに心がけます。

(2) 小学校

- ・教職員全体の共通理解を図るとともに、司書教諭・学校図書館嘱託指導員を中心とした教職員の協力体制により、読書推進に努めます。
- ・全校一斉の朝読書や読み聞かせをする環境をより充実させます。
- ・保護者、地域の方々に読み聞かせボランティアとして協力してもらえるように呼びかけ、実施回数の増加に努めます。
- ・「図書館だより」による情報提供の充実に努めます。
- ・図書委員会がより活発に活動できるように指導していきます。
- ・週末1冊読書、長期休業中の読書の推進に努めます。
- ・「読書ゆうびん」「読書感想画」などの活動を充実させ、読書に興味をもたせるように努めます。
- ・国語科の学習と連携して、図書の紹介カードの作成や社会・理科・総合的な学習の時間の調べ学習などで、積極的に図書館を利用するよう呼びかけます。
- ・町立図書館と連携して情報交換を行い、利用機会を広げられるようにします。

(3) 中学校

- ・教職員全体の共通理解を図るとともに、司書教諭・学校図書館嘱託指導員を中心とした教職員の協力体制により、読書推進に努めます。
- ・図書委員や司書教諭による「図書館だより」など、情報提供を継続して行います。
- ・図書委員会がより活発に活動できるように指導していきます。
- ・週1冊を目標に、朝の読書活動の充実を図るとともに、休日の家庭での読書を勧めます。
- ・本の紹介や「読書ゆうびん」活動など、本に親しむ機会を設けていきます。
- ・教科の学習や総合的な学習、特別活動などに活用するなど、学習に関連した読書ができるように蔵書の充実を図ります。
- ・町立図書館と連携して情報交換を行い、利用機会を広げられるようにします。

基本目標2 普及啓発活動の推進

⑥ 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進

〈一次計画の取組と現状〉

図書館では「子ども読書の日」（4月23日）に合わせ、一定期間貸出冊数を通常の5冊から10冊に増やし、子どもがより多くの本に出会う機会を提供しています。また、小学生を対象とした図書館クイズを実施するなど、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める取組を展開しています。

〈課題〉

「子ども読書の日」を起点とする「子ども読書週間」において、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが自発的に読書活動を行う意欲を高めるための事業展開が重要です。

〈二次計画での取組〉

- ・「子ども読書の日」や「子ども読書週間」に合わせ「読書スタンプラリー」や「図書館探検ツアー」「本の福袋」などの読書意欲の向上や図書館の魅力を発見する事業を推進します。
- ・長期休業日などの機会に「読書感想文の書き方教室」や「子ども理科教室」、「子ども一日司書」など、読書の動機づけとなる事業を開催します。
- ・ポスター、リーフレット等を活用して「子ども読書の日」の広報活動を実施します。



図書館クイズ

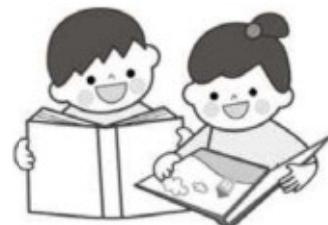
⑦ 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

〈一次計画の取組と現状〉

町立図書館をはじめ関係機関における子ども読書に関する情報の収集及び提供を行っています。また、情報誌「ハピル」やホームページ、館内設置のパソコンなどにより、図書館イベント等の周知を図っています。

〈課題〉

県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施している子ども読書に関する取組を周知し、多くの子どもやその保護者が情報を活用できるようにするため、各種情報の収集、提供機能の充実が必要です。



〈二次計画での取組〉

- ・県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施する取組など、子ども読書活動に関する情報を積極的に収集、提供します。
- ・町立図書館における各種制度（団体貸出制度や学校ボランティア向け大型絵本の貸出等）を団体に向けて周知します。
- ・情報誌「ハピル」の図書館ページを学校図書館に掲示し、子どもに向けて情報を提供します。
- ・町立図書館のホームページの「子どもページ」を活用し、各種イベントの情報提供に努めます。



③ 優れた取組の奨励、優良な図書の普及

〈一次計画の取組と現状〉

図書館ボランティアによる「絵本の読み聞かせ会」や、絵本を使わない素話のおはなし会「ストーリーテリング」など、各ボランティア団体の特色を活かした取組を広く紹介する事でその成果について周知に努めています。

また、成長・発達に応じた、年齢別のおすすめ本リストを作成して優良な図書の普及に努めています。

〈課題〉

図書館ボランティアの特色ある優れた取組を、家庭や関係機関に周知することが必要です。また、家庭での読み聞かせや、子どもの自発的な読書に図書館が発行するブックリストを利用してもらう働きかけをすることも重要です。

〈二次計画での取組〉

- ・図書館ボランティアの読書活動実践例を町立図書館のホームページや広報誌などで紹介し、読書活動の普及に努めます。
- ・長期休業前などに、愛知県教育委員会発行の「みんなにすすめたい1冊の本」リストを町内小中学校に配布します。
- ・対象年齢別のブックリストを町内小中学校に配布して、優良な図書の周知・普及に努めます。
- ・町立図書館で開催する絵本の読み聞かせ会などで、家庭での読み聞かせに適した本のブックリストを配布します。



おはなし会

基本目標3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

⑨ 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進

<一次計画の取組と現状>

町立図書館では、家庭における読み聞かせの普及を図るため、保護者向けの読み聞かせ講座を定期的に開催しています。学校については、町内小中学校や児童クラブに団体貸出を行い、資料支援を行っています。また、小学校と連携し「読書感想画展」の開催や、小学3年生を対象とした「図書館利用学習会」を行い、図書館利用の促進を図っています。

そのほか、児童・生徒が推薦本を葉書で紹介する「読書ゆうびんコンテスト（町内の全小中学生参加）」の審査及び作品の展示を連携・協力して開催しています。

<課題>

子どもの読書意欲を高め、自発的に本を読むようになるためには、家庭や地域、学校、図書館、民間団体等の子どもの読書活動に関わる機関・団体がそれぞれにその役割を果たすだけでなく、相互に連携・協力した取り組みを推進していくことが重要です。

<二次計画での取組>

- ・家庭に向けた図書館利用のためのPRやおすすめ本の紹介などのチラシを関係機関に配布し、読書活動の推進に努めます。
- ・学校読み聞かせボランティア支援の取組として、読み聞かせ技術向上のための講座の開催や、ボランティア貸出用大型絵本の充実を図ります。
- ・児童館と連携し、出張読み聞かせを行うなど、読書の楽しさを伝えていく活動を推進します。



大型絵本

⑩ 町立図書館・学校図書館間の連携・協力の推進

〈一次計画の取組と現状〉

教科書に載っている本や子どもからの要望が多い本などの情報を共有し、相互の読書環境の充実に努めています。また、職員間の情報交換会を実施し、連携・協力体制の必要性と可能性を確認しました。

〈課題〉

町立図書館職員が学校図書館へ訪問する等、人的な連携・協力体制が必要です。また、町立図書館と学校図書館が連携して、相互の利用促進のための広報活動を行うことが大切です。

〈二次計画での取組〉

- ・町立図書館の除籍資料を学校図書館で活用できる体制を整備します。
- ・職員間の定期的な情報交換会を実施し、子どもからニーズが高い本などの情報共有のほか、ネットワークの構築に努めます。
- ・町立図書館が発行する優良図書のブックリストや、イベント案内等のポスター・チラシを学校図書館に配布し活用します。



ブックリスト

第3章 努力目標

○不読率

| | 幸田町の現況 | 幸田町目標（H31） | 県目標（H30） |
|-------|--------|------------|----------|
| 小学校2年 | 2.5% | 1%以下 | |
| 小学校5年 | 5.8% | 3%以下 | 3%以下 |
| 中学校2年 | 11.1% | 5%以下 | 5%以下 |

○児童図書年間貸出冊数

| 幸田町の現況(H26) | 幸田町目標（H31） |
|-------------|------------|
| 140,617 冊 | 143,000 冊 |

○年長保護者が、1か月にお子さんに読み聞かせをする冊数、又は、お子さんが1か月に絵本を見る冊数（4冊以上）

| 平成21年度 | 平成26年度 | 幸田町目標（H31） |
|--------|--------|------------|
| 71.8% | 72.4% | 73.0% |

○家庭での読み聞かせのための講座（男性向け）

| 平成26年度 | 幸田町目標（H31） |
|--------|------------|
| 未実施 | 実施 |



第4章 計画の推進

「幸田町子ども読書活動推進計画」の実現のため、関係機関間の連携を図るための連絡・調整や、この計画に基づく各施策の計画的な進行管理を行っていきます。

そして計画策定後の平成27年度からおおむね5年間は、主たる取組の実施結果に基づいて、本計画の成果を検証しながら、さらに子ども達の主体的な読書活動を支援していくため、計画的に施策を推進していきます。

【施策の方向】

- ① 施策推進体制の整備
- ② 関係機関同士の連携

【具体的な施策】

①施策推進体制の整備

- ・推進委員会を中心に、策定した読書計画の進捗管理・推進を図ります。
- ・計画の内容について、情勢の流れに伴い、定期的な見直しを行います。
また、計画年度に実施したアンケートと同じ内容で再度アンケート調査し、進捗状況の把握に努めます。

②関係機関同士の連携

- ・子どもの自発的な読書活動のため、各施設・団体等が連携・協力をし、計画の推進を図ります。
- ・町立図書館・学校図書館間相互の密接な連携を図るとともに、関係機関・行政との連携を更に深め、方策の効果的な推進を図ります。

參
考
資
料

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

※平成13年12月12日公布・施行

子ども読書活動に関するアンケート調査結果

H21年度調査

| | | | | | | |
|------|-------------------|-----|--------|------|----|------|
| 実施期間 | 平成21年10月 | | | | | |
| 対象者 | 町内小学校 | 2年生 | 各校1クラス | 159人 | | |
| | | 5年生 | 各校1クラス | 180人 | | |
| | 町内中学校 | 2年生 | 各校1クラス | 111人 | 小計 | 450人 |
| | 年長児保護者保育園6園、幼稚園1園 | | | 341人 | 合計 | 791人 |

H24年度調査

| | | | | | | |
|------|----------|-----|--------|------|----|------|
| 実施期間 | 平成24年10月 | | | | | |
| 対象者 | 町内小学校 | 2年生 | 各校1クラス | 153人 | | |
| | | 5年生 | 各校1クラス | 175人 | | |
| | 町内中学校 | 2年生 | 各校1クラス | 96人 | 小計 | 424人 |
| | | | | | | |

H26年度調査

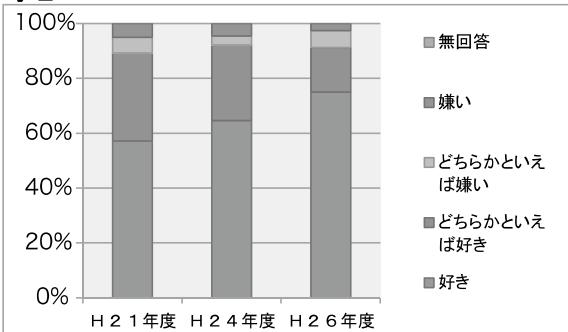
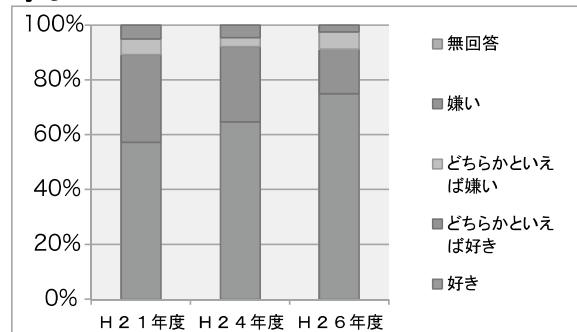
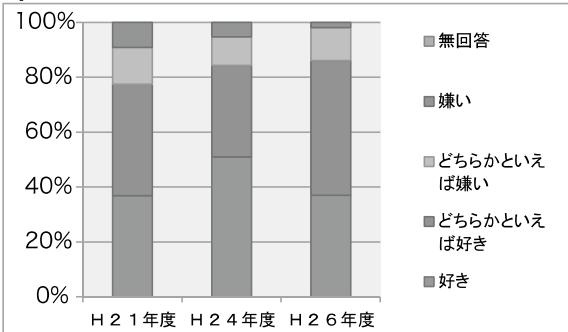
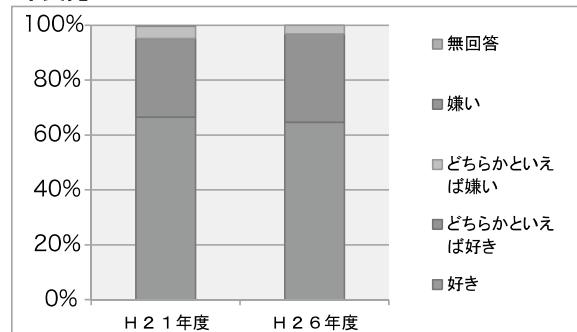
| | | | | | | |
|------|-------------------|-----|--------|------|----|------|
| 実施期間 | 平成26年6月～7月 | | | | | |
| 対象者 | 町内小学校 | 2年生 | 各校1クラス | 160人 | | |
| | | 5年生 | 各校1クラス | 173人 | | |
| | 町内中学校 | 2年生 | 各校1クラス | 108人 | 小計 | 441人 |
| | 年長児保護者保育園6園、幼稚園1園 | | | 326人 | 合計 | 767人 |
| | | | | | | |

問1 本を読むことは好きですか。

| H21年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長児 | |
|----------------|-----|--------|-----|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 好き | 91 | 57.2% | | 65 | 36.1% | 41 | 36.9% | 227 | 66.6% |
| (2) どちらかといえば好き | 51 | 32.1% | | 69 | 38.3% | 45 | 40.5% | 98 | 28.7% |
| (3) どちらかといえば嫌い | 9 | 5.7% | | 29 | 16.1% | 15 | 13.5% | 15 | 4.4% |
| (4) 嫌い | 8 | 5.0% | | 16 | 8.9% | 10 | 9.0% | 0 | 0.0% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | | 1 | 0.6% | 0 | 0.0% | 1 | 0.3% |
| 計 | 159 | 100.0% | | 180 | 100.0% | 111 | 100.0% | 341 | 100.0% |

| H24年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | | | |
|----------------|-----|--------|-----|-----|--------|-----|--------|-----|-----|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 好き | 99 | 64.7% | | 75 | 42.9% | 49 | 51.0% | | |
| (2) どちらかといえば好き | 42 | 27.5% | | 61 | 34.9% | 32 | 33.3% | | |
| (3) どちらかといえば嫌い | 5 | 3.3% | | 27 | 15.4% | 10 | 10.4% | | |
| (4) 嫌い | 7 | 4.6% | | 12 | 6.9% | 5 | 5.2% | | |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | | |
| 計 | 153 | 100.0% | | 175 | 100.0% | 96 | 100.0% | | |

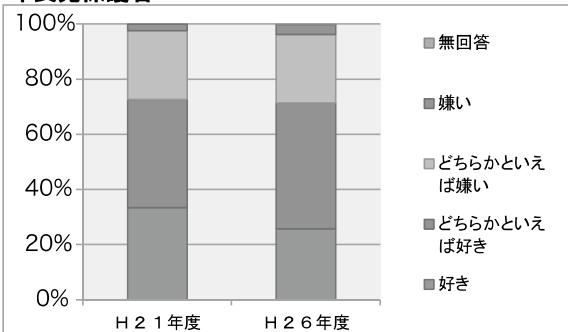
| H26年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長児 | |
|----------------|-----|--------|-----|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 好き | 120 | 75.0% | | 74 | 42.8% | 40 | 37.0% | 211 | 64.7% |
| (2) どちらかといえば好き | 26 | 16.3% | | 72 | 41.6% | 53 | 49.1% | 105 | 32.2% |
| (3) どちらかといえば嫌い | 10 | 6.3% | | 23 | 13.3% | 13 | 12.0% | 10 | 3.1% |
| (4) 嫌い | 4 | 2.5% | | 4 | 2.3% | 2 | 1.9% | 0 | 0.0% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | 160 | 100.0% | | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% | 326 | 100.0% |

小2**小5****中2****年長児**

問2 保護者の方は、本を読むことは好きですか。

| H21年度調査 | | 年長児保護者 | |
|-----------------|-----|--------|--|
| | 回答数 | 構成比 | |
| (1) 好き | 114 | 33.4% | |
| (2) どちらかといえれば好き | 134 | 39.3% | |
| (3) どちらかといえれば嫌い | 85 | 24.9% | |
| (4) 嫌い | 8 | 2.3% | |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | |
| 計 | 341 | 100.0% | |

| H26年度調査 | | 年長児保護者 | |
|-----------------|-----|--------|--|
| | 回答数 | 構成比 | |
| (1) 好き | 84 | 25.8% | |
| (2) どちらかといえれば好き | 149 | 45.7% | |
| (3) どちらかといえれば嫌い | 81 | 24.8% | |
| (4) 嫌い | 11 | 3.4% | |
| (5) 無回答 | 1 | 0.3% | |
| 計 | 326 | 100.0% | |

年長児保護者

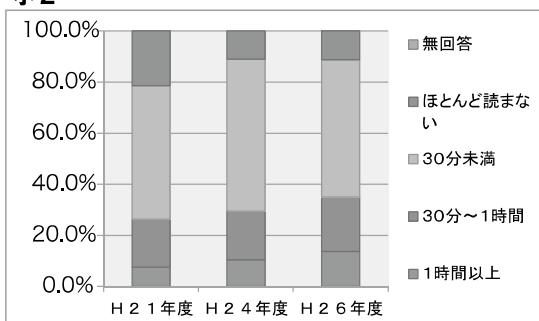
問3 1日に、本を読むのはどれくらいですか。
(保護者：お子さんが1日に絵本を見る時間、または読み聞かせの時間)

| H21年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|--------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 1時間以上 | 12 | 7.5% | 13 | 7.2% | 10 | 9.0% | 1 | 0.3% |
| (2) 30分～1時間 | 30 | 18.9% | 31 | 17.2% | 24 | 21.6% | 55 | 16.1% |
| (3) 30分未満 | 83 | 52.2% | 72 | 40.0% | 46 | 41.4% | 213 | 62.5% |
| (4) ほとんど読まない | 34 | 21.4% | 64 | 35.6% | 31 | 27.9% | 72 | 21.1% |
| 計 | 159 | 100.0% | 180 | 100.0% | 111 | 100.0% | 341 | 100.0% |

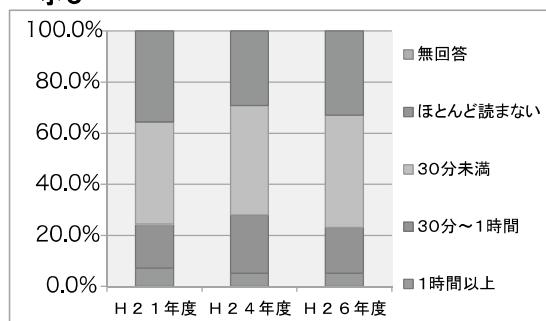
| H24年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 |
|--------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | |
| (1) 1時間以上 | 16 | 10.5% | 9 | 5.1% | 2 | 2.1% | |
| (2) 30分～1時間 | 29 | 19.0% | 40 | 22.9% | 32 | 33.3% | |
| (3) 30分未満 | 91 | 59.5% | 75 | 42.9% | 38 | 39.6% | |
| (4) ほとんど読まない | 17 | 11.1% | 51 | 29.1% | 24 | 25.0% | |
| 計 | 153 | 100.0% | 175 | 100.0% | 96 | 100.0% | |

| H26年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|--------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 1時間以上 | 22 | 13.8% | 9 | 5.2% | 5 | 4.6% | 1 | 0.3% |
| (2) 30分～1時間 | 34 | 21.3% | 31 | 17.9% | 31 | 28.7% | 42 | 12.9% |
| (3) 30分未満 | 86 | 53.8% | 76 | 43.9% | 51 | 47.2% | 212 | 65.0% |
| (4) ほとんど読まない | 18 | 11.3% | 57 | 32.9% | 21 | 19.4% | 71 | 21.8% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% | 326 | 100.0% |

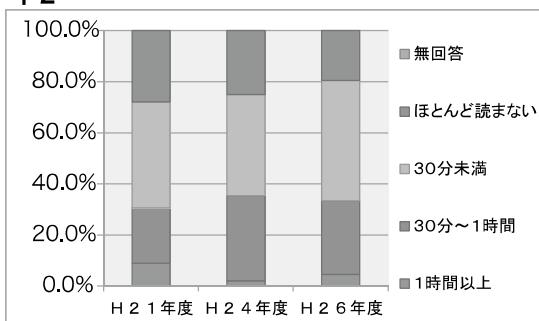
小2



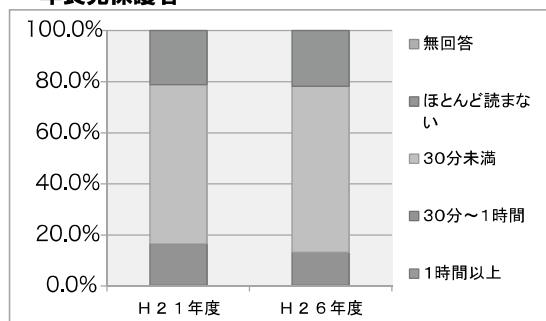
小5



中2



年長児保護者

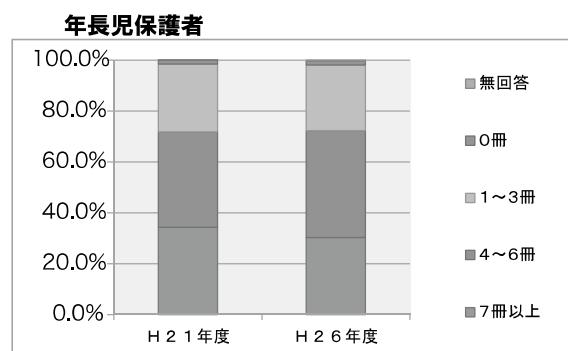
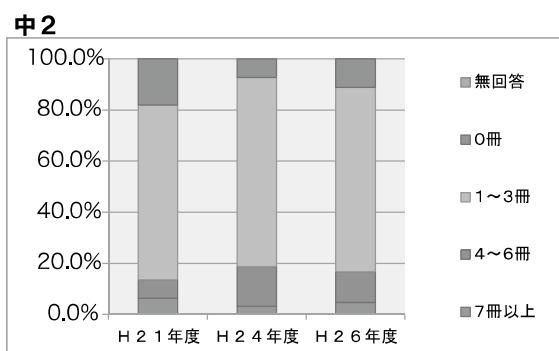
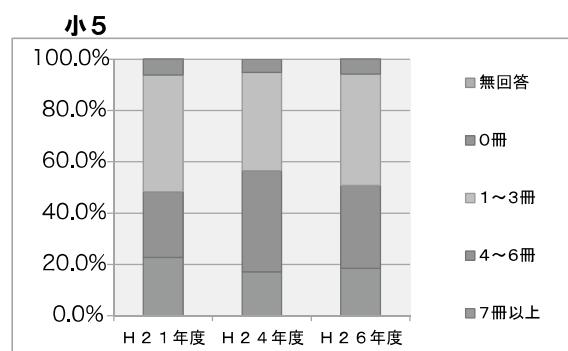
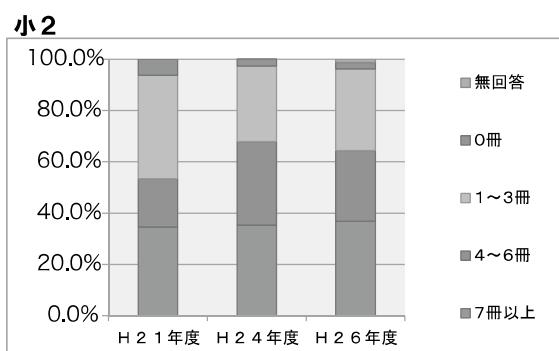


問4 1か月に、何冊本を読みますか。
 (保護者：お子さんが1か月に絵本を見る、または読み聞かせの冊数)

| H21年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 7冊以上 | 55 | 34.6% | 41 | 22.8% | 7 | 6.3% | 117 | 34.3% |
| (2) 4～6冊 | 30 | 18.9% | 46 | 25.6% | 8 | 7.2% | 128 | 37.5% |
| (3) 1～3冊 | 64 | 40.3% | 82 | 45.6% | 76 | 68.5% | 91 | 26.7% |
| (4) 0冊 | 10 | 6.3% | 11 | 6.1% | 20 | 18.0% | 5 | 1.5% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | 159 | 100.0% | 180 | 100.0% | 111 | 100.0% | 341 | 100.0% |

| H24年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 7冊以上 | 54 | 35.3% | 30 | 17.1% | 3 | 3.1% |
| (2) 4～6冊 | 50 | 32.7% | 69 | 39.4% | 15 | 15.6% |
| (3) 1～3冊 | 45 | 29.4% | 67 | 38.3% | 71 | 74.0% |
| (4) 0冊 | 4 | 2.6% | 9 | 5.1% | 7 | 7.3% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | 153 | 100.0% | 175 | 100.0% | 96 | 100.0% |

| H26年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 7冊以上 | 59 | 36.9% | 32 | 18.5% | 5 | 4.6% | 99 | 30.4% |
| (2) 4～6冊 | 44 | 27.5% | 56 | 32.4% | 13 | 12.0% | 137 | 42.0% |
| (3) 1～3冊 | 51 | 31.9% | 75 | 43.4% | 78 | 72.2% | 84 | 25.8% |
| (4) 0冊 | 4 | 2.5% | 10 | 5.8% | 12 | 11.1% | 5 | 1.5% |
| (5) 無回答 | 2 | 1.3% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 0.3% |
| 計 | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% | 326 | 100.0% |



問5 どこの本を読むことが多いですか。

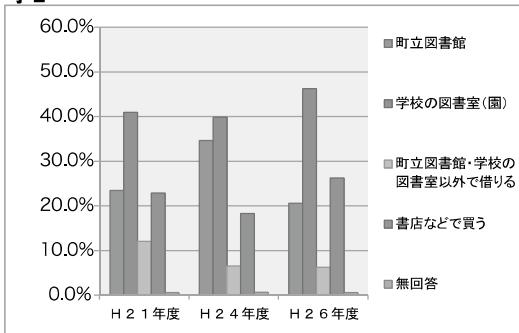
(保護者：絵本を読む、読み聞かせをする本はどこの本が多いですか。)

| H21年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|------------------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 町立図書館 | | 39 | 23.5% | 33 | 17.4% | 9 | 8.0% | 126 | 34.3% |
| (2) 学校の図書室（園） | | 68 | 41.0% | 99 | 52.1% | 8 | 7.1% | 148 | 40.3% |
| (3) 町立図書館・学校の図書室以外で借りる | | 20 | 12.0% | 7 | 3.7% | 4 | 3.6% | 9 | 2.5% |
| (4) 書店などで買う | | 38 | 22.9% | 50 | 26.3% | 91 | 81.3% | 83 | 22.6% |
| (5) 無回答 | | 1 | 0.6% | 1 | 0.5% | 0 | 0.0% | 1 | 0.3% |
| 計 | | 166 | 100.0% | 190 | 100.0% | 112 | 100.0% | 367 | 100.0% |

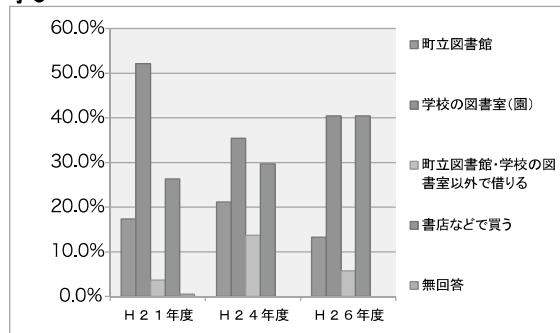
| H24年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|------------------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 町立図書館 | | 53 | 34.6% | 37 | 21.1% | 1 | 1.0% |
| (2) 学校の図書室（園） | | 61 | 39.9% | 62 | 35.4% | 12 | 12.5% |
| (3) 町立図書館・学校の図書室以外で借りる | | 10 | 6.5% | 24 | 13.7% | 0 | 0.0% |
| (4) 書店などで買う | | 28 | 18.3% | 52 | 29.7% | 83 | 86.5% |
| (5) 無回答 | | 1 | 0.7% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | | 153 | 100.0% | 175 | 100.0% | 96 | 100.0% |

| H26年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|------------------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 町立図書館 | | 33 | 20.6% | 23 | 13.3% | 1 | 0.9% | 92 | 28.2% |
| (2) 学校の図書室（園） | | 74 | 46.3% | 70 | 40.5% | 34 | 31.5% | 148 | 45.4% |
| (3) 町立図書館・学校の図書室以外で借りる | | 10 | 6.3% | 10 | 5.8% | 1 | 0.9% | 7 | 2.1% |
| (4) 書店などで買う | | 42 | 26.3% | 70 | 40.5% | 72 | 66.7% | 77 | 23.6% |
| (5) 無回答 | | 1 | 0.6% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 0.6% |
| 計 | | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% | 326 | 100.0% |

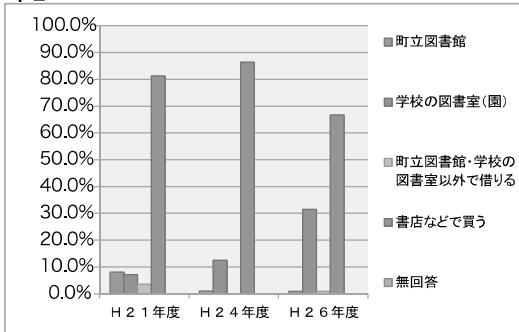
小2



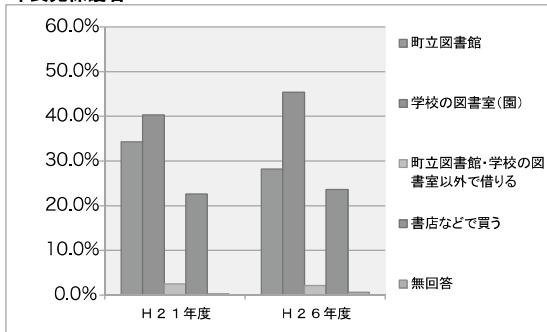
小5



中2



年長児保護者



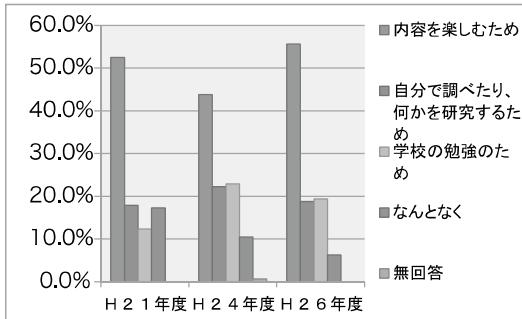
問6 読書の目的は何ですか。

| H21年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|---------|-------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) | 内容を楽しむため | 85 | 52.5% | 101 | 55.2% | 84 | 73.7% |
| (2) | 自分で調べたり、何かを研究するため | 29 | 17.9% | 12 | 6.6% | 8 | 7.0% |
| (3) | 学校の勉強のため | 20 | 12.3% | 9 | 4.9% | 4 | 3.5% |
| (4) | なんとなく | 28 | 17.3% | 61 | 33.3% | 17 | 14.9% |
| (5) | 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 0.9% |
| 計 | | 162 | 100.0% | 183 | 100.0% | 114 | 100.0% |

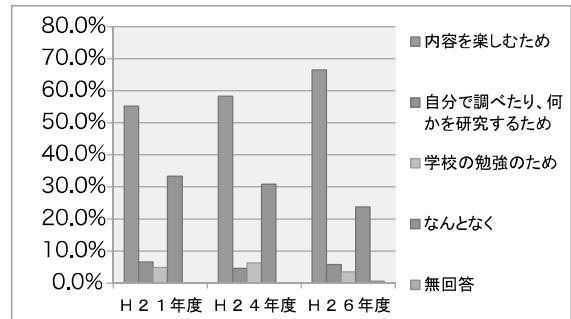
| H24年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|---------|-------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) | 内容を楽しむため | 67 | 43.8% | 102 | 58.3% | 75 | 78.1% |
| (2) | 自分で調べたり、何かを研究するため | 34 | 22.2% | 8 | 4.6% | 1 | 1.0% |
| (3) | 学校の勉強のため | 35 | 22.9% | 11 | 6.3% | 1 | 1.0% |
| (4) | なんとなく | 16 | 10.5% | 54 | 30.9% | 19 | 19.8% |
| (5) | 無回答 | 1 | 0.7% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | | 153 | 100.0% | 175 | 100.0% | 96 | 100.0% |

| H26年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|---------|-------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) | 内容を楽しむため | 89 | 55.6% | 115 | 66.5% | 83 | 76.9% |
| (2) | 自分で調べたり、何かを研究するため | 30 | 18.8% | 10 | 5.8% | 3 | 2.8% |
| (3) | 学校の勉強のため | 31 | 19.4% | 6 | 3.5% | 2 | 1.9% |
| (4) | なんとなく | 10 | 6.3% | 41 | 23.7% | 20 | 18.5% |
| (5) | 無回答 | 0 | 0.0% | 1 | 0.6% | 0 | 0.0% |
| 計 | | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% |

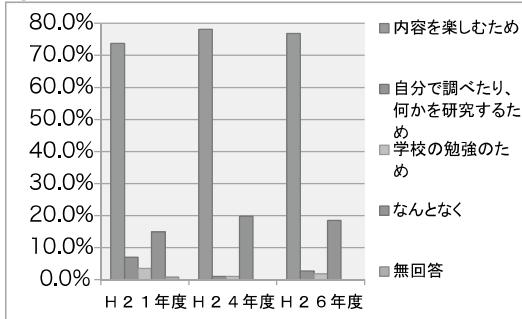
小2



小5



中2

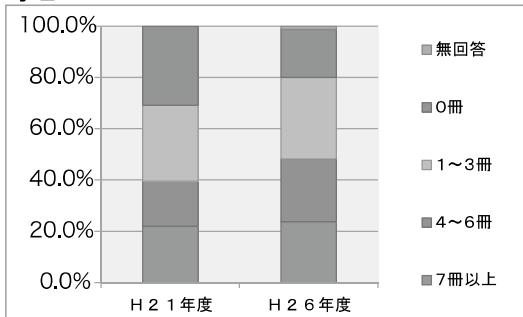


問7 町立図書館から、1か月に本を何冊借りますか。
 (保護者：お子さん用の本を1か月に何冊借りますか。)

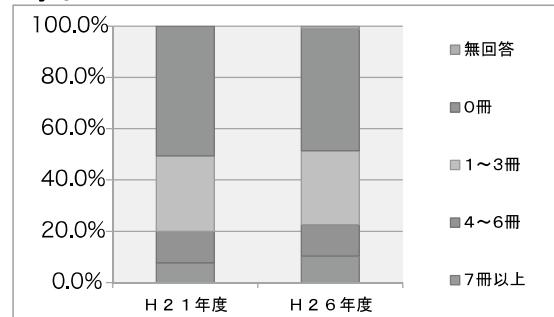
| H21年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 7冊以上 | 35 | 22.0% | 14 | 7.8% | 1 | 0.9% | 54 | 15.8% |
| (2) 4~6冊 | 28 | 17.6% | 22 | 12.2% | 4 | 3.6% | 49 | 14.4% |
| (3) 1~3冊 | 47 | 29.6% | 53 | 29.4% | 12 | 10.8% | 76 | 22.3% |
| (4) 0冊 | 49 | 30.8% | 91 | 50.6% | 94 | 84.7% | 162 | 47.5% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | 159 | 100.0% | 180 | 100.0% | 111 | 100.0% | 341 | 100.0% |

| H26年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 7冊以上 | 38 | 23.8% | 18 | 10.4% | 1 | 0.9% | 35 | 10.7% |
| (2) 4~6冊 | 39 | 24.4% | 21 | 12.1% | 2 | 1.9% | 34 | 10.4% |
| (3) 1~3冊 | 51 | 31.9% | 50 | 28.9% | 11 | 10.2% | 58 | 17.8% |
| (4) 0冊 | 30 | 18.8% | 82 | 47.4% | 93 | 86.1% | 198 | 60.7% |
| (5) 無回答 | 2 | 1.3% | 2 | 1.2% | 1 | 0.9% | 1 | 0.3% |
| 計 | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% | 326 | 100.0% |

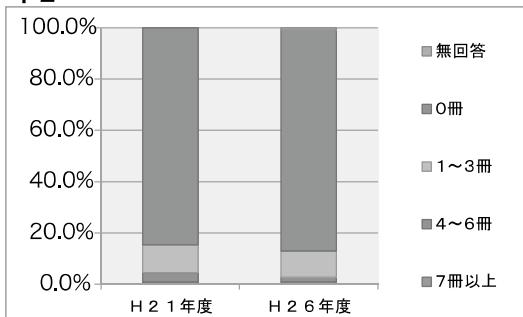
小2



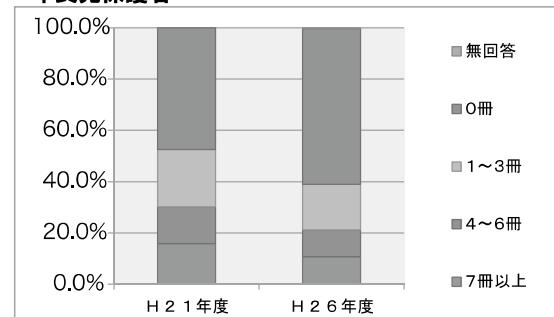
小5



中2



年長児保護者

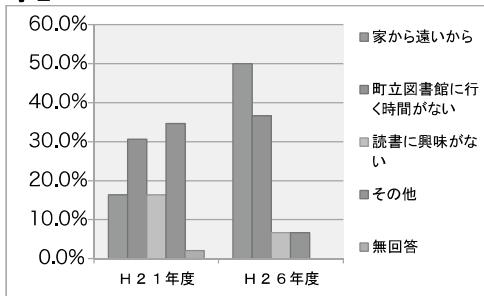


問7-1 町立図書館に行かないのは、どうしてですか。

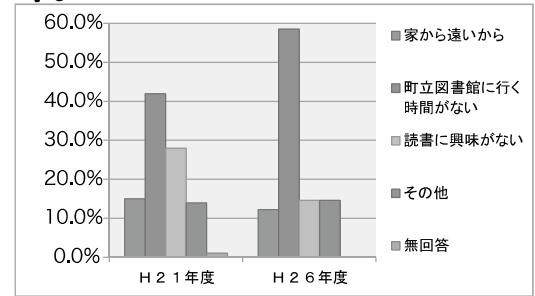
| H21年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|-------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 家から遠いから | 8 | 16.3% | 14 | 15.1% | 8 | 8.5% | 20 | 12.0% |
| (2) 町立図書館に行く時間がない | 15 | 30.6% | 39 | 41.9% | 47 | 50.0% | 65 | 39.2% |
| (3) 読書に興味がない | 8 | 16.3% | 26 | 28.0% | 16 | 17.0% | 25 | 15.1% |
| (4) その他 | 17 | 34.7% | 13 | 14.0% | 23 | 24.5% | 55 | 33.1% |
| (5) 無回答 | 1 | 2.0% | 1 | 1.1% | 0 | 0.0% | 1 | 0.6% |
| 計 | 49 | 100.0% | 93 | 100.0% | 94 | 100.0% | 166 | 100.0% |

| H26年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|-------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 家から遠いから | 15 | 50.0% | 10 | 12.2% | 14 | 15.1% | 22 | 11.1% |
| (2) 町立図書館に行く時間がない | 11 | 36.7% | 48 | 58.5% | 48 | 51.6% | 93 | 47.0% |
| (3) 読書に興味がない | 2 | 6.7% | 12 | 14.6% | 13 | 14.0% | 12 | 6.1% |
| (4) その他 | 2 | 6.7% | 12 | 14.6% | 18 | 19.4% | 69 | 34.8% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 1.0% |
| 計 | 30 | 100.0% | 82 | 100.0% | 93 | 100.0% | 198 | 100.0% |

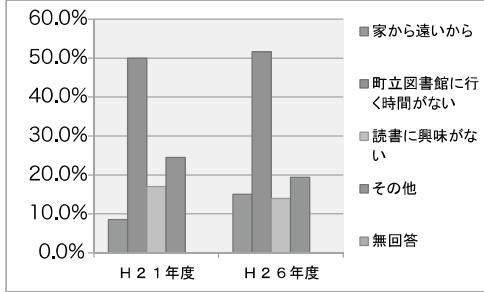
小2



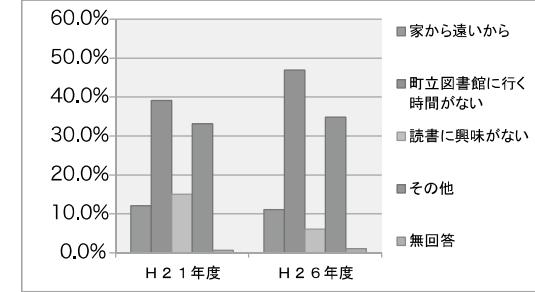
小5



中2



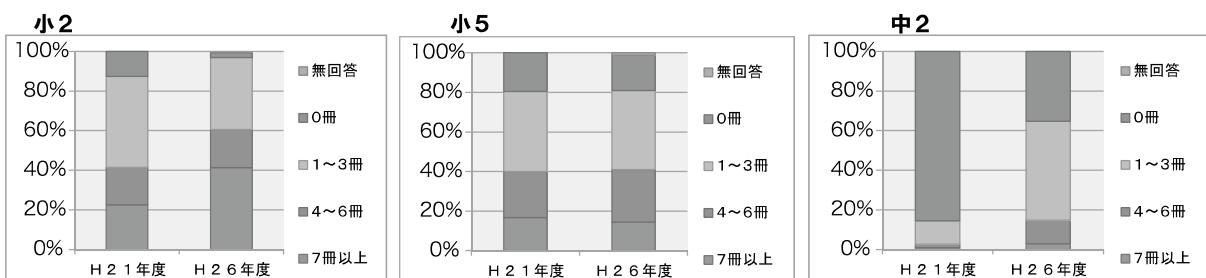
年長児保護者



問8 学校図書館から、1か月に本を何冊借りますか。

| H21年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|----------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 7冊以上 | | 36 | 22.6% | 30 | 16.7% | 1 | 0.9% |
| (2) 4~6冊 | | 30 | 18.9% | 42 | 23.3% | 2 | 1.8% |
| (3) 1~3冊 | | 73 | 45.9% | 73 | 40.6% | 13 | 11.7% |
| (4) 0冊 | | 20 | 12.6% | 35 | 19.4% | 95 | 85.6% |
| (5) 無回答 | | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | | 159 | 100.0% | 180 | 100.0% | 111 | 100.0% |

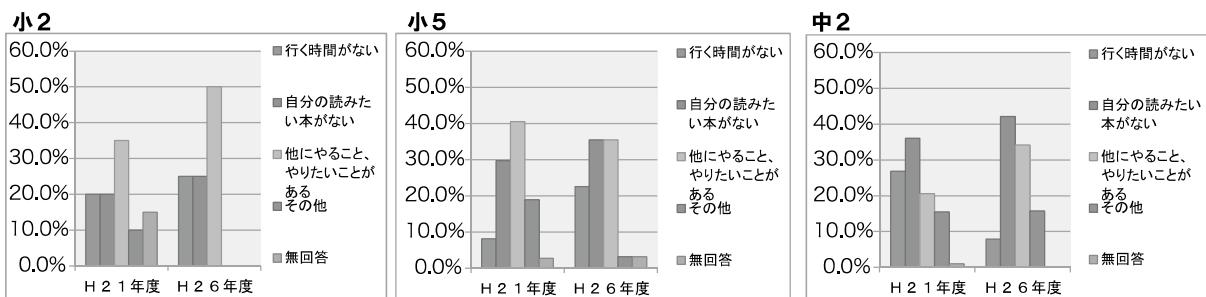
| H26年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|----------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 7冊以上 | | 66 | 41.3% | 25 | 14.5% | 3 | 2.8% |
| (2) 4~6冊 | | 31 | 19.4% | 46 | 26.6% | 13 | 12.0% |
| (3) 1~3冊 | | 58 | 36.3% | 69 | 39.9% | 54 | 50.0% |
| (4) 0冊 | | 4 | 2.5% | 31 | 17.9% | 38 | 35.2% |
| (5) 無回答 | | 1 | 0.6% | 2 | 1.2% | 0 | 0.0% |
| 計 | | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% |



問8-1 学校図書館に行かないのは、どうしてですか。

| H21年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|----------------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 行く時間がない | | 4 | 20.0% | 3 | 8.1% | 26 | 26.8% |
| (2) 自分の読みたい本がない | | 4 | 20.0% | 11 | 29.7% | 35 | 36.1% |
| (3) 他にやること、やりたいことがある | | 7 | 35.0% | 15 | 40.5% | 20 | 20.6% |
| (4) その他 | | 2 | 10.0% | 7 | 18.9% | 15 | 15.5% |
| (5) 無回答 | | 3 | 15.0% | 1 | 2.7% | 1 | 1.0% |
| 計 | | 20 | 100.0% | 37 | 100.0% | 97 | 100.0% |

| H26年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | |
|----------------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 行く時間がない | | 1 | 25.0% | 7 | 22.6% | 3 | 7.9% |
| (2) 自分の読みたい本がない | | 1 | 25.0% | 11 | 35.5% | 16 | 42.1% |
| (3) 他にやること、やりたいことがある | | 2 | 50.0% | 11 | 35.5% | 13 | 34.2% |
| (4) その他 | | 0 | 0.0% | 1 | 3.2% | 6 | 15.8% |
| (5) 無回答 | | 0 | 0.0% | 1 | 3.2% | 0 | 0.0% |
| 計 | | 4 | 100.0% | 31 | 100.0% | 38 | 100.0% |



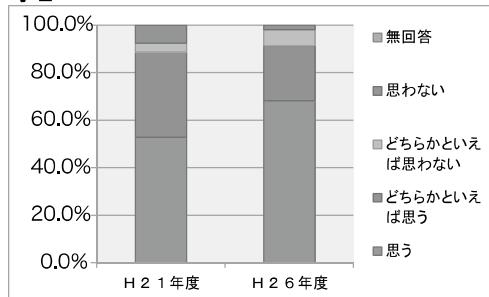
問9 今以上に、本を読みたいと思いますか。

(保護者：今以上に、お子さんに絵本を見せたい、読み聞かせをしたいと思いますか。)

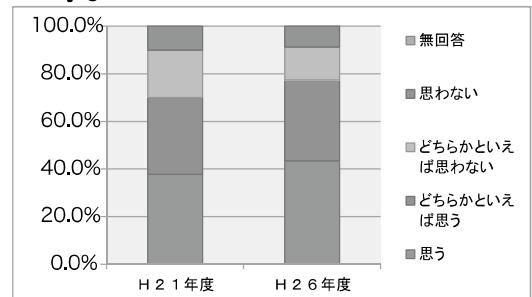
| H21年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|------------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 思う | | 84 | 52.8% | 68 | 37.8% | 24 | 21.6% | 158 | 46.3% |
| (2) どちらかといえば思う | | 57 | 35.8% | 58 | 32.2% | 48 | 43.2% | 156 | 45.7% |
| (3) どちらかといえば思わない | | 6 | 3.8% | 36 | 20.0% | 18 | 16.2% | 21 | 6.2% |
| (4) 思わない | | 12 | 7.5% | 18 | 10.0% | 21 | 18.9% | 6 | 1.8% |
| (5) 無回答 | | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | | 159 | 100.0% | 180 | 100.0% | 111 | 100.0% | 341 | 100.0% |

| H26年度調査 | | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|------------------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) 思う | | 109 | 68.1% | 75 | 43.4% | 37 | 34.3% | 145 | 44.5% |
| (2) どちらかといえば思う | | 37 | 23.1% | 59 | 34.1% | 38 | 35.2% | 150 | 46.0% |
| (3) どちらかといえば思わない | | 11 | 6.9% | 24 | 13.9% | 22 | 20.4% | 19 | 5.8% |
| (4) 思わない | | 3 | 1.9% | 15 | 8.7% | 11 | 10.2% | 11 | 3.4% |
| (5) 無回答 | | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 0.3% |
| 計 | | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% | 326 | 100.0% |

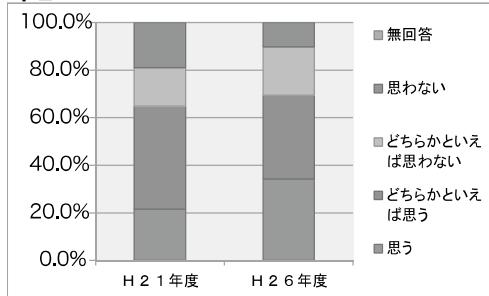
小2



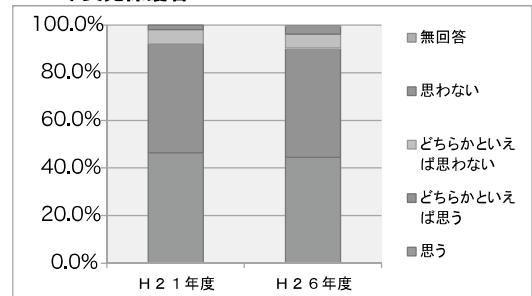
小5



中2



年長児保護者

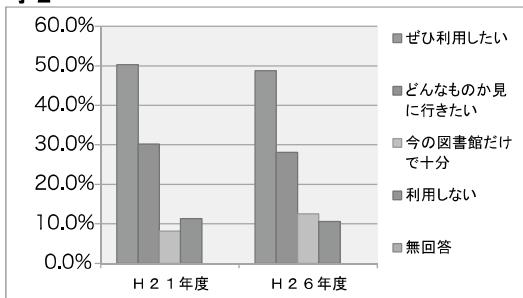


問10 学校や家の近所に、車に本を積んだ「移動図書館」が来たら、利用したいですか。

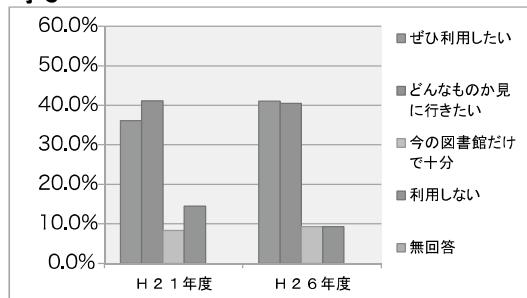
| H21年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) ゼひ利用したい | 80 | 50.3% | 65 | 36.1% | 17 | 15.3% | 78 | 22.9% |
| (2) どんなものか見に行きたい | 48 | 30.2% | 74 | 41.1% | 56 | 50.5% | 166 | 48.7% |
| (3) 今の図書館だけで十分 | 13 | 8.2% | 15 | 8.3% | 8 | 7.2% | 71 | 20.8% |
| (4) 利用しない | 18 | 11.3% | 26 | 14.4% | 30 | 27.0% | 26 | 7.6% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | 159 | 100.0% | 180 | 100.0% | 111 | 100.0% | 341 | 100.0% |

| H26年度調査 | 小2 | | 小5 | | 中2 | | 年長保護者 | |
|------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 | 回答数 | 構成比 |
| (1) ゼひ利用したい | 78 | 48.8% | 71 | 41.0% | 32 | 29.6% | 68 | 20.9% |
| (2) どんなものか見に行きたい | 45 | 28.1% | 70 | 40.5% | 52 | 48.1% | 168 | 51.5% |
| (3) 今の図書館だけで十分 | 20 | 12.5% | 16 | 9.2% | 7 | 6.5% | 51 | 15.6% |
| (4) 利用しない | 17 | 10.6% | 16 | 9.2% | 17 | 15.7% | 39 | 12.0% |
| (5) 無回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 計 | 160 | 100.0% | 173 | 100.0% | 108 | 100.0% | 326 | 100.0% |

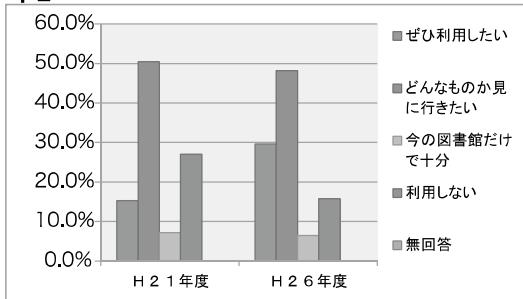
小2



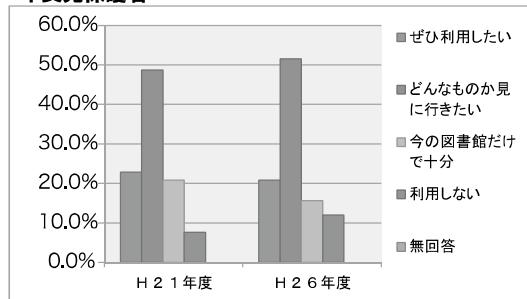
小5



中2



年長児保護者



幸田町子ども読書活動推進計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 子ども読書活動推進計画の円滑な推進を図るため、幸田町子ども読書活動推進計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定、見直し及び推進に関すること。
- (2) 推進委員会の運営に関すること。

(組織)

第3条 推進委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 町立図書館の職員
- (2) 町内小中学校長
- (3) 教育研究会の代表者
- (4) 学校図書館の職員
- (5) 保育園の職員
- (6) 子育て支援センターの職員
- (7) 児童館の児童厚生員
- (8) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項本文の規定にかかわらず、教育長が必要と認めた場合は、委員の任期を別に定めることができる。

(委員長等)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、町立図書館の館長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 推進委員会は、必要があるときは、会議に委員以外の出席を求め意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 推進委員会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年第20号）

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

子ども読書活動計画推進委員

| | 氏名 | 所属 | 役職 |
|------|---------|-----------------|------------|
| 委員長 | 伊藤 秀雄 | 町立図書館 | 館長 |
| | 内藤 美貴子 | 町立図書館 | グループリーダー |
| | 長谷川 三重子 | 読み聞かせグループ | 図書館ボランティア |
| | 山田 富久 | 小学校 | 坂崎小学校長 |
| 副委員長 | 丹羽 雅英 | 中学校 | 南部中学校長 |
| | 加納 達朗 | 教育研究会 | 図書主任（坂崎小） |
| | 岡田 真理 | 教育研究会 | 図書主任（幸田中） |
| | 尾崎 三千代 | 学校図書館 | 嘱託指導員 |
| | 竹本 弥生 | 保育園 | 深溝保育園長 |
| | 岩崎 優子 | 子育て支援センター | 所長補佐 |
| | 鋤柄 翠子 | 児童館 | 児童厚生員 |
| | 松井 伸市 | 幸田あけぼの第一幼稚園 | 園長 |
| | 山本 晴彦 | 幸田町小中学校PTA連絡協議会 | 会計監査 |
| | 坂本 肖子 | 保育園父母の会 | 里保育園父母の会会長 |
| | 成田 裕香 | 健康課 | 主査 |
| | 田境 里美 | 生涯学習課 | 社会教育指導員 |



幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）

幸田町教育委員会 生涯学習課

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1

☎0564-63-5141 FAX0564-63-1675

URL : <http://www.town.kota.lg.jp>